

議案第 4 2 号

狭山市土地開発基金条例を廃止する条例

狭山市土地開発基金条例（昭和 4 4 年条例第 2 9 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 3 年 6 月 4 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

公共用地等を先行取得する意義が薄れてきたことから、狭山市土地開発基金を廃止したいので、この案を提出するものである。